

令和6年度第4回豊川市環境審議会 議事録

日時：令和7年3月4日（火）

午後1時30分～午後3時10分

場所：豊川市役所 本34会議室

■出席者

（委員）

藤田 佳久（愛知大学 名誉教授）
大門 裕之（国立大学法人豊橋技術科学大学 教授）
加藤 勝敏（浜松学院大学 教授）
田中 みや子（愛知県地域環境保全委員 代表）
石原 勝好（豊川商工会議所総務運営委員会 副委員長）
安藤 和史（豊川市連区長会 元理事）
溝口 隆文（ひまわり農業協同組合 総合企画部長）
浜口 比呂子（エコ☆はじめの一步 役員）
笠松 由美（とよかわ里山の会 監事）
西野 正洋（東三河総局県民環境部環境保全課 課長）
菅沼 由貴子（豊川市教育委員会 教育委員）
荘司 敏彦（豊川里山カーボンニュートラル協議会 会長）

（事務局）

環境政策監	木和田 恵
産業環境部次長	大澤 潤一
環境課長	安藤 清
環境課課長補佐	加藤 員祥
環境課環境政策係長	皆川 恭子
清掃事業課長	二村 崇
清掃事業課主幹	山本 昌也
清掃事業課主幹	三浦 裕一郎
清掃事業課課長補佐	伊藤 純子
委託事業者（2名）	

■議 題

- ①豊川市環境基本計画2020の中間見直しについて
・パブリックコメントの意見募集結果及び市の考え方
- ②豊川市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて
・豊川市一般廃棄物処理基本計画改訂版（素案）

■会議内容

1 会議の成立について

委員14名中、13名の委員が出席しているため、豊川市環境基本条例第27条第2項に規定する定足数を満たし、審議会が成立しましたことを事務局より報告。

2 あいさつ

会長

3 議題

豊川市環境基本計画2020の中間見直しについて

パブリックコメントの意見募集結果及び市の考え方について事務局から説明を行った。

(会長)

パブリックコメントを実施した結果が示され、これらに対する対応案を紹介いただいたが、質問や意見はありますか。

(委員)

第3回環境審議会でのご意見に対する回答という資料は、読んでくださいということで説明は終わりでしょうか。

(事務局)

今回はお時間もないことから、こちらの資料は説明を省略させていただきたいと思います。

(委員)

特に議論すべき内容はないということによろしいですね。

(事務局)

第3回の審議会で皆様から頂いた意見については、可能な限り対応させていただきました。その内容でパブリックコメントを実施させていただいております。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(会長)

EM菌について、説明をしていただけますか。

(事務局)

浄化作用があり、環境に良いという情報がネット上にありますが、使用しないという自治体もあります。これを本当に使用してよいかということには費用面等いろいろな問題があります

ので、今後検証していくものになると思います。

(会長)

既に実績がどこかであるものでしょうか。

(委員)

実績はありますが、科学的には全く認められていない内容です。できると言っているところもありますが、なぜできるのかが全く分かっていないものです。あまり議論の対象にはならないものです。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

環境基本計画に関する審議はこれで最後になるのでしょうか。

(事務局)

ご意見等がなければ、藤田会長から豊川市長へ答申をしていただいて、計画書として完成します。

(委員)

3月末には出来上がるということですか。

(事務局)

印刷して納品されるのは、おそらくそれぐらいの時期になると思います。

(委員)

意見を述べることができるのは、これが最後ということですね。

(事務局)

最後になります。

(委員)

p.30の「1-5 SHK 制度に該当する…」というものがあるのですが、私にはよくわかりません。用語解説にも記載がありませんので、用語解説に記載していただきたい。

(事務局)

ご指摘がありましたので、用語解説に記載させていただきます。

(会長)

アルファベットの用語は分かりにくい。

(委員)

用語解説のところ、アルファベットのところは、フルスペルが記載されているものとされていないものがあります。

(事務局)

ご指摘がありましたので、見直して対応いたします。

(会長)

よろしいですか。では、豊川市環境基本計画2020の中間見直しについては審議を終了して、次の議題に移りたいと思います。

豊川市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

豊川市一般廃棄物処理基本計画改訂版（素案）について事務局から説明を行った。

(会長)

ありがとうございます。一般廃棄物処理基本計画について説明いただきました。ご意見やご質問があれば、どうぞ。

(委員)

施策体系のところのリサイクルの雑がみ回収について、「雑がみ回収袋」をイベント等で配布するとありますが、可燃ごみに混入する雑がみを分別された雑がみはリサイクルされるのでしょうか。

(事務局)

市民の皆様に雑誌等を分別していただいて、ステーションに出していただいています。その際、雑がみについても回収しております。

こちらについては、新聞等々と同様にリサイクル業者に買い取っていただいています。

(委員)

公共の機密文書は現在、リサイクルをされているのでしょうか、シュレッダーにかけられていると思うのですが。

(事務局)

リサイクルはされておられません。

(委員)

可燃ごみになるのか。

(事務局)

溶解処理されます。

(委員)

企業ですと、機密文書を裁断したうえで再資源化して、その分量も全部計測して削減率を出している。行政も非常に機密性の高いものだと思いますが、せっかくの資源ですのでやり方はあると思います。愛知県の公立高校でも出張裁断というものがありまして、夏休みに先生が文書を持ち寄って再資源化しています。行政でも紙の再資源化をしていただきたい。

現計画の p.47 を見ると、「刈草剪定枝リサイクル堆肥・チップの活用」では、防草資材としての利活用の拡大を図るということですが、防草資材としての利活用というものがいかなものかと思います。拡大を図るとともに、バイオ燃料等への利活用も併せて検討するということはどうでしょうか。防草資材としての活用は、チップを撒くということでしょうけど、併せて検討いただければと思います。

p.47 の「廃食用油の回収の推進」では、ペットボトルに入れられた油を市が回収されていると思うのですが、これはバイオディーゼルとして燃料化しますが、市の公用車で利用されているものでしょうか。

(事務局)

清掃工場でする車両に利用していましたが、故障してしまいました。

(委員)

最近のバイオディーゼルは蒸留をかけておりますので、かなり精度がよいものとなっております。今はグリセリンが少ないので、本当に故障が少なくなっています。そのことを確認いただきたいと思います。

(委員)

p.21 の維持管理コストが高くなるといったことがあり、令和 12 年のごみの排出原単位を減らしていくといったことが書かれていますが、かかる費用がどれだけ変わっていくのかということ、そうしたシミュレーションは行われているのでしょうか。

(事務局)

今回の計画の中では言及していません。現時点での、人件費や燃料費の高騰もあろうかと思うのですが、予定どおり頑張っごみ量を減らしたとしても、大きく費用が減少することは現実的には考えづらいです。むしろ、費用は上がる可能性が高いです。例えば劇的にごみを減らすことができ、清掃工場の 2 施設のうち 1 施設だけで処理できるようになれば、明らかに燃料代等を含めたコストを下げることはできるのではないかと考えています。

(委員)

2つ目ですが p.30 のごみの排出量原単位 870 g/人日以下、令和5年の実績値が出ているので計算してみると平成30年から令和5年度までの年率換算した削減率が▲1.6%ということもあり、仮に令和5年から令和12年までの目標に対する年率換算した削減率が▲1.0%ということになり、平成30年から令和5年度までの削減率よりも低くなっています。

平成30年から令和5年度までの削減率を採用すると、令和12年の837 g/人日と、今よりも削減できることとなります。

できれば、平成30年から令和5年度までの減少率で頑張ってみてはどうか、そうすると870 g/人日よりも減らすことで、全体のごみを減らせるのではないかと思います。

p.17 の表 2-11 不燃ごみの中間処理量について、直接埋立の量が令和3年度以降増えていきます。一方で、不燃ごみ量は減っている理由はなにか。

なぜかという質問と最終処分場の余裕があるのであればよいのかもしれませんが、直接埋立の量を減らしていくことも一つの目標ではないのかと思います。

(事務局)

不燃ごみ量の減少の理由は、ごみステーションからの持ち去りがここ数年で特にひどい状態になっていることや、使わなくなったらすぐに捨てるという発想から、ジモティー等で使えるものはなるべく次に使う人に譲るという考えに変わってきています。

埋立量が増えていることについて、明確な答えはないのですが、可能性の1つとして考えられるのは、埋め立てるもののほとんどが、ガラスや陶器となっており、ニーズとして高まっているのが、実家の片づけで多く排出されていると感じるところです。

(委員)

先ほどの刈草剪定枝堆肥化の話で、実際に処理した量が p.9 に記載されていて、982 が堆肥化した量で、入ってくるのが1,247 となっています。堆肥化施設の年間稼働率が非常に低いのではないのかと感じます。堆肥に利用するのもよいのですが、堆肥以外のエネルギーに使っていくことをもう少し打ち出してもよいのではないのか。その点を検討していただきたいと思っています。

(事務局)

ご意見を踏まえ、検討します。

堆肥化に関しては、実際に発酵をさせていく関係で、どうしても2、3か月ヤードを占めてしまいますので、よい環境で枯草を引き取ることができない状況があります。堆肥化するために、異物がないものを受け入れる関係で、異物があり適さないものを清掃工場へ回して燃やしている状況がありますので、施設の延命化の観点からも、清掃工場への草木の持ち込みをゼロにしたいという考えがあります。そうしますとすべての草木を資源化施設で確実に引き受けられるかということとそれだけのキャパがありません。お受けしたものをいかに効率的に外へ持ち出すかということはお指摘のとおりだと思います。色々な可能性を探っていきたいと思ってお

り、バイオマス発電では、チップのように細かく破碎する手前のものを受け取ってもらえるという話も聞いていますので、持ち出し先についてはしっかりと検討したいと思います。我々もそうしたノウハウは持っていませんので、ぜひ、またご教示いただければと思います。

(会長)

国土交通省が豊川で、剪定や草刈した結果、発生したものはどうなっていますか。

(事務局)

国土交通省が実施したもので、豊川市域内で剪定や草刈したものであれば、豊川市の施設で受け入れています。

(委員)

基本計画の p.17 の表 2-11 について、直接埋立量が増えた理由については、まだ説明されていないと思います。令和元年度から令和2年度の直接埋立量が大きく減少した理由を、しっかりと究明しないといけないと思います。令和3年度以降の変化はほぼ誤差ではないかと思います。

令和2年度からコロナの影響で取り扱いが変わっているものではないかと思います。

(事務局)

確認させていただきます。

(委員)

A3 の資料で、策定の目的の中にプラスチック資源循環促進法とあるのですが、これ以降になにも記載がないのですが、どのように考えたらよいですか。

(事務局)

こちらの資料には記載がないのですが、素案の方には、プラスチック等について必要に応じてリサイクルを進めていくということの記載をしております。

(委員)

プラスチック資源循環促進法にしたがって、何かをするのであれば、ごみの出し方も変わってくるのではないかと思うので、しっかり書いた方がよいのではないかと思います。

A3 の資料の中段の(3)目標達成時のごみ排出量の推計、これはその前にある(2)の文章にあることを表にただけなので、あまり意味がないと思うが、こういった意図で記載したのでしょうか。

(事務局)

市として、これだけの量を減らしていきたいということを記載しました。

(委員)

新しい情報は家庭ごみに関することだけだと思うので、あまり意味がないと思います。ここに先ほどのプラスチック資源循環促進法のことを記載するとよかったのではないかと思います。

食品ロス削減推進計画で、家庭ごみに対する食品ロス量の 10%を減らそうということですが、計画の p.35 を見ても数字が出てこないのですが、どのように見たらよいですか。

(事務局)

ご覧になっている資料が、以前送付したもので古いものである可能性があります。

(委員)

すみません。そうでしたら 10%という数字はどこから出てきた数字でしょうか。

これは、国が定めた数字でしょうか。

(事務局)

国の目標が、平成 12 年から令和 12 年の 30 年間で食品ロス量を半減させるという目標が設定されています。また国は平成 29 年から令和 12 年の 14 年間で 20%削減することを掲げており、この国の設定の方法と同じ方法で、豊川市の目標を設定すると、今後 6 年間で 10%削減するということになりました。

(委員)

この食品ロス削減で、10%を豊川市で減らすと国の目標に達することができるということですか。

(事務局)

国の食品ロス量と豊川市の食品ロス量を比較すると差異はありますが、基本的に国としては、平成 29 年から 13、14 年をかけて 20%の削減を目指しておりますので、我々はその半分の 6 年間の計画になりますので 10%という削減率になっています。

(委員)

6 年前の比較はできないのですか。

(事務局)

素案の p.38 になるのですが、国としては平成 12 年から 30 年かけて食品ロス量を半減させたいという目標がそもそもの設定になります。その目標を直近の平成 29 年から令和 12 年の期間で見ると概ね 20%削減するということになります。その半分の年数である我々の計画では 10%程度の削減を目指すということが適当だと判断しました。

(会長)

話は前後しますが、家庭の不用品を回収しますというチラシや電話が来るのですが、ああい

ったものはどういうものなのでしょうか。

(事務局)

おそらく古物商の免許を持っている人達だと推察されます。電話1本で訪問してきたときに、特定のものを買取りますということであれば、商取引が成立していますので問題はないのですが、一切切切持って行ってあげることがほとんどだと思います。

持って行ってお金になるものだけを自分たちで手に入れて、そうでないものは不法投棄や不適切な処分をするリスクが高いと思われまます。

お金になると思って引き取って、後でそうでなかったというケースであればセーフになるのかもしれませんが、不用品を運ぶことができるのは、各市町村が定めた業者だけですので、不用品を含めて引き取りますといった時点で、本来はアウトになります。

冒頭申し上げた通り、不適切な処分をする可能性が高いです。もし山や川に不法投棄をされて、その中に名前が入っていたとなりますと、その方もそれなりのペナルティを受けることになります。できれば、慎重に対応いただければと思います。

(委員)

一般廃棄物の収集運搬の許可を受けた事業者は増えてはいないですね。

(事務局)

おっしゃる通りです。一般廃棄物の収集運搬業は各市町村が許可を出しています。国の方からは積極的に許可を与えないように言われています。

理由としては、先ほどの不用品回収業者のような方々に許可を与え続けてしまったがゆえに、競争が生まれて、安く請け負う業者が不適切な処分をしてしまうリスクが高まることを懸念しているためです。

(会長)

事業者の見える化は難しいのでしょうか。

(事務局)

一般廃棄物の収集運搬の許可業者は、市内に20社ほどありますが、基本的には事業所相手の運搬がメインになっていると思います。

いわゆる家終いの際に、収集運搬業の許可を持っている便利屋さんであれば、不用品やお金になるものを運搬してもよいかと思うのですが、残念ながらそうでない場合については、便利屋さんと収集運搬の許可業者とも契約をしていただくのが理想的だと思います。

(会長)

パソコン等の電子機器等については、東南アジア等の海外に行くのではないかと思います。

(事務局)

昨年度から本市でも、大きな電子機器でしたら粗大ごみ受付センターですが、ノートパソコンでしたら三月田最終処分場又は各生涯学習センターに配置しました小型家電回収ボックスでも回収を始めていますので、パソコン等については市の施設へ持ち込んでいただいてもよろしいかと思えます。

(会長)

そうした情報は市民の皆さんは知っているのですか。

(事務局)

ごみカレンダーを通して、周知させていただいています。

(会長)

A3 資料の「主な施策」のセブン-イレブンの協定の内容はどのようなものですか。

(事務局)

本市は、地方創生に関する包括的な連携協定を、セブン-イレブン・ジャパン様と締結しています。その中の協定項目の1つとして食品ロスの削減に向け、市内小学校の4年生を対象とした出前講座を行っていただいております。その取り組みを広げていきたいと思えます。

(会長)

今日、テレビで買いすぎたものを駅前で集約して、必要としている人に安く提供する仕組みを作ったというニュースを見ました。私も買い物で、不要なものを買ってしまうのですが、お弁当に残さず食べてねというシールを貼るなどの買う人への啓発も必要ではないでしょうか。

(事務局)

ステッカーなどの啓発を含めて、セブン-イレブン・ジャパン様に打診してみたいと思えます。

(会長)

天気の悪い日に、パン屋が売れなかったものを大量に廃棄しているのですが、ああいったものはどこに行くのでしょうか。

(事務局)

おそらく、お店で販売されているものになりますので、廃棄物処理業者が収集運搬して、焼却処理、または家畜飼料としてのリサイクルもあると思えます。市内のヤマナカ様でしたら、大府のリサイクル工場に持ち込んで家畜飼料になっていると聞いています。

(委員)

不燃ごみの持ち去りは昔からあったのですが、最近資源ごみの缶の持ち去りが増えたと思

ます。

(事務局)

コロナ禍以降で、家電製品の金属等をターゲットにして持ち去りが多くなっています。缶の持ち去りについては、10年前ぐらいが最もひどい状況でした。ただし、リサイクル業者が個人による大量の持ち込みを受け入れなくなったため、アルミ缶の持ち去りというものは基本的にないと思います。ですが、3年前ぐらいからアルミ缶の持ち去りの通報も出てきましたので、缶を受け入れる業者が出てきたのかもしれませんが。

(委員)

通報された方もいらっしゃったんですね。

(事務局)

少ないですが、いらっしゃいました。

(委員)

A3の資料の家庭系ごみの実績で77g/人日を減らす目標について、大体食パン1枚分ですという説明をしていただいたのは、非常にわかりやすいと思いました。

(会長)

市民にとっては分かりやすい表現であるということですね。重さ、嵩(かさ)は非常に分かりづらいため、具体的な数値に置き換えるとわかりやすいと思います。

(委員)

主な施策のところ、セブーンイレブンと協力して取組を行うことはよいと思いますが、イオンモールができたので、ぜひイオンモールとも協定を結んで取組を行ってはどうかと思います。

イオンモールでは、いろいろな食品ロスの取組が行われていますので、市とイオンモールが一緒に環境教育などを行うことができればよいと思います。

2点目として、ある高校で食品ロスの話をしたときにスーパーの「てまえどり」はほとんどの人がやっていない、豊川市の食品ロスの調査をしたときにスーパーの人から「てまえどり」をしてくれないと、かなりの食品ロスが発生すると言われた。ぜひ、市民向けの環境学習の中で、ごみの分別などもよいのかもしれませんが、ぜひスーパーと一緒に買い方をこんな風にしてほしいといった内容で啓発していただくとよいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

セブニーイレブン以外のスーパーなどとは協定を結ぶ予定はありませんか。

(事務局)

現時点ではありません。ご意見にありましたイオンモール様との協定はインパクトが大きいですので、イオンモールを会場とした啓発イベント等をまずは検討しても良いかとは思っています。市内のその他スーパーの方々との協定については、検討してまいります。

(委員)

私どもの協議会とボランティアセンターとイオンの子会社のメガスポーツが、イオンモールで3/29に環境と防災のイベントを実施します。

私どもはイオンの建物外で、ボランティアセンターはイオンモール内のデッキでイベントを行います。ぜひイオンさんと協力してイベント等を行われたら良いと思います。

(会長)

この計画は環境基本計画と同様に市長へ答申を行って、最終的に市民に公表されるのですか。

(事務局)

まずは委員の皆様へ素案として提出させていただきました。短い時間なので、とても全ての内容に目を通すことはできないと思いますので、ご覧いただく中で、1つ目標として今月末までにご意見をいただければと思います。

そのご意見を踏まえ、4月から計画への反映を行いまして、6月に議会へ報告し、7月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様へこういった計画を策定していることにご意見をくださいということを示させていただき、8月に正式な計画として作り上げたいと考えています。

こうしたスケジュール感で進めることを考えています。

(会長)

「これをやるんだ」ということがわかるインパクトのある計画づくりをお願いします。個人的な意見ですが、年を取ると青色の中にある黒字が非常に読みづらくなります。

(事務局)

失礼いたしました。

(委員)

市の給食センターの食品残渣の扱いはどうなるのですか、事業系ごみの扱いになるのでしょうか。

(事務局)

このごみの処理量の中には計上されていないと思います。

(委員)

行政の紙も入っていないのですか。

(事務局)

紙については、市外の事業所で溶解処理をされていますので、含まれていません。

(委員)

リデュースの取組の減量結果にも入っていないのですか。

(事務局)

入っていないと思います。給食センターの食品残渣も、処理業者へ送られているのではないかと推察されます。

(委員)

リデュースの取組結果には全く反映されないのですか。焼却処分されてしまっているということでしょうか。

(事務局)

すみません。現時点では明確なことを言うことができません。

(委員)

小坂井の方は処理施設には送っていなかったのでしょうか。

(事務局)

すみません。この情報について分かる者が今はおりません。

(委員)

要するに減量しても、数字に影響がないということでしょうか。

(事務局)

影響しないと思います。

(委員)

内容については、読ませていただいて、また後日意見をメール等でお伝えします。

(委員)

食品ロスは「とよかわデジモニ」で多くのことを言われていると思いますが、その結果は反映されているのですか。

(事務局)

おっしゃる通り、デジモジで食品ロスについては多くの質問をさせていただき、多くの意見をいただいています。それを受けて、もっと取組を進めなければならないという記述はしていませんが、食品ロス削減推進計画は主な施策として「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」の周知をしっかりとやっていかなければならないということは、「とよかわデジモニ」での結果が惨憺たるものだったことを自覚したうえでしっかりと行っていきたいと思います。

「とよかわデジモニ」のモニターの多くの方々が「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」についてあまり聞いたことがないという回答をされる一方で、同じぐらいの人数から、ぜひ家庭でも実施したいという意見をいただいていますので、そうした方々を増やしていきたいと思います。

(委員)

生ごみ処理機の購入への補助は、どのようなものがありますか。

(事務局)

一般的な市内の電気屋さんで買っていただくものになりますが、1つ目がポットぐらいの大きさで、熱で生ごみを乾燥させて小さくするタイプのもの。もう1つが市内の福祉施設の方に作っていただいているキエーロという非電動型のガワを作っていただいて、そこに土を入れて、微生物を入れたもので、微生物の力で分解するもの。これらに補助をしております

(委員)

一般家庭用のものということですね。

(事務局)

おっしゃる通りです。

(委員)

40年前には生ごみコンポというものがあり、補助もあったと思うのです。庭に置くタイプのもので、私も10年以上使っていて、非常に効果的ではあるのですが、夏場は虫が発生するという問題があり、衛生的に今はあまり使われていないと思います。衛生的には乾燥させることが重要です。

また、不用品の回収のチラシは先週来ており、紙を貼って出すようになっており、百数十品目の回収リストがありましたが、プリンタについてはCanonがだめで、EPSONがOKとなっていました。

担当者の名前があるだけで、法人名が書かれていないので、これは無許可のよろしくない業者だと思って出さなかったのですが、そういったチラシを見て出した方も多くいたのではないかと思います。そういったチラシは数十年間で初めて見ました。先週の話です。

(委員)

確認になるのですが、ごみの排出量が減っていて、さらに減らすという計画で、そもそも人口が減っている中で、家庭ごみが減っている要因は何で、リデュースやリフューズの効果が大きいのか。事業所の方はごみが減っているのですね。何らかの要因があると思うのですけれど。その要因と同じ要因で同じ量が減るといように思われているということでしょうか。

(事務局)

我々としても市民の皆様にしかりと啓発をしていきます。特に食品ロスが家庭の中の話ですので、何か強制的にという話になると、啓発をしていくということではやっていくしかないということが第一優先かと思えます。

減っている要因として、施策以外では、そもそも使ったものをすぐに捨てるということではない社会的な背景もある一方で、食品に関してはお弁当を買うなど、時短の料理が増えていることもあるかと思えます。ですので、ごみの嵩(かさ)は増えますが、水分が多いものが減っていったこともあり、施策を通じて市民の皆様が頑張っているところとは別に、そもそもの購入品の内容が変わっていることも要因であると考えます。

事業系ごみはコロナ禍で下がったのですが、イオンモールの開業などもあり増えています。時間が経つにつれて横ばいになり下がっていくのではないかと思います、企業の皆様も当然リサイクルの視点は持っていると思いますので。ただし、現状はコロナ禍からの上がり基調にあると思います。

(委員)

結果的にコロナによる減少要因があつて、これからコロナの影響がなくなった時に、増加要因しかないと思うので、今までと同じ取り組みでは減らないということですね。そうすると啓発がごみの量が減る根本的な要因になるということが、私にはよくわからないのですが。

(事務局)

まずは啓発の取組をしかり進めていきたいと思えます。

(委員)

資源ごみの回収で車を停めて物色している人がいて、声をかけようかと思ったのですが、怖いのでやめて、車のナンバーを覚えて市に知らせようと思ったのですが、そういったことはしてもよいのでしょうか。

(事務局)

知らせてください。どのような車が動いているのかということについては、こちらとしてもデータが欲しいです。ただし、写真を撮ったりスマホのカメラを向けたりして、恫喝されたというケースも聞いていますので、トラブルにならない範囲で情報を教えていただければと思います。

(委員)

自転車の人は時々見るのですが、それは確認のしようがありません。その後車の人は見かけなくなりました。また、そういうことがありましたら電話いたします。

(事務局)

くれぐれも距離をとっていただいて、すみませんが、よろしくをお願いします。

(委員)

私は家庭でゴミ出しをしているのですが「さんあーる」が非常に便利で、ゴミ収集の日に通知が来て思い出すことがあります。若い人は割と見ているのではないかと思いますので、このアプリで啓発ができるのではないかと思います。頻繁にくると迷惑ですが、たまに一口メモのようなものであると気を引くことができ効果があると思います。

(会長)

みなさん、貴重なご意見をありがとうございました。本日、予定されていた議題の審議はすべて終了いたしました。ご協力、ありがとうございました。これ以降の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(事務局)

最後になりますが、次第3その他について、事務局から報告させていただきます。環境審議会委員の皆様のご任期については、今月末までとなっており、本日の審議会が最後となります。審議会委員の皆様にはお忙しい中、審議会でご貴重なご意見をいただき、また、豊川市の環境のためにご尽力いただき、誠にありがとうございました。令和7年度から委員になられる方には、改めて委嘱状をお送りする予定となっております。

以上で令和6年度第4回豊川市環境審議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

(会議終了)